

(資料2)

墜落制止用器具（安全带）新旧規格の見分け方

1 新規格品は名称が「墜落制止用器具」となっており、『「墜落制止用器具の規格」適合品』と表示されています。

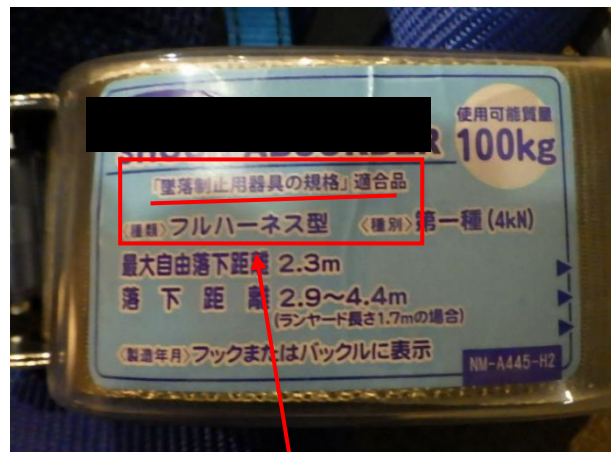
※ ラベル表示に『「安全带の規格」適合品』等、「安全带」の表示があるものは旧規格品です。

2 新規格品には全てショックアブソーバが付いています。

3 新規格品の販売は平成31年2月1日以降であり、それ以前に販売された製品は旧規格品です。

【 墜落制止用器具(フルハーネス型) 】

「墜落制止用器具の規格」適合品



・ ショックアブソーバに「墜落制止用器具」の表示あり。